

(自家消費型太陽光発電設備導入補助金 申込書_別紙)

申込要件確認書

令和 年 月 日 (確認日)

自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度への申込にあたっては、本書の内容を確認し、必要事項を記載のうえ必ず申込書に添付してください。

1 機器設置住所

機器設置住所及び建物名	〒
-------------	---

2 太陽光発電設備

「機器要件」 ア 太陽光発電設備の合計出力が 1.5kW 以上の設備であること。 イ 発電する電力量の 30%以上を自家消費したうえで、自家消費分も含めて 50%以上を札幌市内で消費すること。(例：発電量の 50%を自家消費) ウ 屋根や壁面、カーポート等敷地内に強固に固定すること(可搬式は対象外) エ 北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。 オ メーカー指定の環境条件に設置すること。 カ 未使用品であること(中古品は対象外とする)。	☐ 理解しました。
FIT/FIP 制度の認定を受けている太陽光発電設備は補助対象になりません。	☐ 理解しました。
「補助金額の計算」 太陽光発電設備の合計出力 1kW あたり 50,000 円 ただし、太陽光発電設備の合計出力とは、以下のいずれかのうち低い方の値をいう。 ① 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値 ② パワーコンディショナーの定格出力の合計値	☐ 理解しました。
太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値を記載してください。(小数第 1 位切捨)	_____kW
パワーコンディショナーの定格出力の合計値を記載してください。(小数第 1 位切捨)	_____kW

3 定置用蓄電池

「機器要件」 ア 本事業にて設置する太陽光発電設備に付帯するものであり、常時、太陽光発電設備と接続し、太陽光発電設備が発電する電力を平時において繰り返し充放電するもの。 イ 蓄電池容量が 2.0kWh 以上の設備であること。 ウ 太陽光発電設備のパワーコンディショナーと直接接続し、コンセントから充電しないものであること。 エ 札幌市火災予防条例に従って設置すること。 オ メーカー指定の環境条件に設置すること。 カ 未使用品であること(中古品は対象外とする)。	☐ 理解しました。
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和 8 年 3 月 31 日環地域事発第 2603313 号改正)により、「家庭用：12.5 万円/kWh、業務用：11.9 万円/kWh 以下の蓄電システムとなるよう努めること。」と定められております。この価格条件を満たすことが困難である場合には、複数者からの見積りを取得し、申込書に添付すること。	☐ 価格条件を満たしています。 ☐ 複数者からの見積書(写し)を添付しました。
「補助対象費用」 蓄電池部(リチウムイオン蓄電池、バインド電池)、パワーコンディショナー(蓄電池及び太陽光発電設備に併用できるものも含める)、配線、配線器具、その他付帯機器等の購入及び据付工事に関する費用。ただし、梱包材等の撤去・廃棄処理、既設機器の撤去に係る費用(撤去した機器等の処理費を含む)のすべて及び申込者が自ら施工する工事に係る費用は対象外とする。	☐ 理解しました。
「上限額」 交付される補助金の上限額は、以下のいずれかのうち低い方である。 上限額①：蓄電池容量の合計(kWh)(小数点以下第 2 位切捨て) ×業務用蓄電池(合計容量が 20kWh を超える)の場合は 19 万円/kWh、 家庭用蓄電池(合計容量が 20kWh 以下)の場合は 15.5 万円/kWh ×1/3(千円未満切捨て)。 上限額②：1,500,000 円	蓄電池容量の合計：_____kWh 上限額①の計算結果：_____円
停電時のみに使用するオプション設備(全負荷/特定負荷分電盤や切替盤等)に係る費用は補助対象費用に含みません。	☐ 理解しました。